

## 松伏町飲料水等自動販売機設置事業者募集に係る質問回答

質 問	回 答
「松伏町 自動販売機設置場所貸付に係る仕様書」内の4 販売商品の種類等 (2) 価格において、市販価格(定価)から10円以上割引いた価格とする。(食品は除く。)とあります。物件番号12のアイス自販機においては食品とみなされるため定価販売が可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、アイスは食品となりますので定価販売も可能です。
現在物件管理させて頂いております。今回弊社が選定された際は、現在の自販機を交換せずに継続して使用する事は可能でしょうか。	現在の物件について、再度同じ事業者が管理することとなった場合、自販機の撤去や交換をせず継続管理していただくことは差し支えありません。